社会保険 ひょうご

2021 5 May

発行／一般財団法人兵庫県社会保険協会　〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4丁目9-26　TEL(078)393-0211
＊当協会は、会費で運営されています。国等からの補助金等は一切受けておりません。

特　集

●算定基礎届説明会の中止について
●法律改正により、従業員500人以下の事業所のパート・アルバイトの社会保険加入条件が変わります
●令和3年4月からの事務取扱の変更ポイント
●生活習慣病予防健診のご案内
●メールマガジン会員大募集【協会けんぽ】
●健康保険委員に登録を
●「事務講習会」参加者募集中
●各種利用補助券の申込を受付中!
●令和3年度事業計画・収支予算が決まりました
●「スポーツクラブルネサンス」利用価格の改定について
●事務講習会のお知らせ

「兵庫県マスコット はばタン」

（加西市：「レンゲ畑をコトコト」加西市北条鉄道）〈フォトライブラリーより〉

協会とあなたを結ぶ「社会保険ひょうご」をみなさんに回覧しましょう

（一財）兵庫県社会保険協会のホームページ ➡ https://www.hyougo-shahokyo.or.jp/

モバイル版はこちら

日本年金機構

算定基礎届説明会の中止について

兵庫県内各年金事務所が開催しています算定基礎届説明会につきまして、令和2年度に引き続き、令和3年度も開催いたしません。算定基礎届の記載については日本年金機構HPをご確認いただきますようお願いします。

法律改正により、従業員500人以下の事業所のパート・アルバイトの社会保険加入条件が変わります。

「年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律」が令和2年6月5日に公布され、令和4年10月から101人以上の規模の事業所を対象として、短時間労働者の適用拡大が実施されることになりました。

令和6年10月からは、51人以上の事業所が対象となります。

101人以上、51人以上の従業員数の基準は、フルタイムの従業員数+週労働時間がフルタイムの4分の3以上の従業員数で判断します。

対象となる方は、①週の所定労働時間が20時間以上30時間未満②月額賃金が8.8万円以上③2ヵ月以上の雇用の見込みがある④学生ではない、以上の4条件をすべて満たす方です。

社内での加入対象者の把握、対象者への周知、必要に応じて説明や個人面談、改正時期が到来しましたら届出の提出をお願いします。

詳しくは日本年金機構のホームページをご覧ください。
窓口にも、リーフレットやチラシをご用意しています。

対象となる企業

現 在	令和4年10月～	令和6年10月～
従業員数**501人以上**の企業	従業員数**101人以上**の企業	従業員数**51人以上**の企業

従業員数は以下のA+Bの合計「現在の厚生年金保険の適用対象者」

A		B
フルタイムの従業員数	＋	週労働時間がフルタイムの3/4以上の従業員数 ※従業員には、パート・アルバイトを含みます。

詳しくは管轄の年金事務所

令和3年4月からの事務取扱の変更ポイント

算定基礎届・賞与支払届に係る「総括表」の廃止

(1)算定基礎届等の提出の際に添付を求めていました以下の「総括表」を廃止します。

- ●健康保険・厚生年金保険　被保険者月額算定基礎届総括表
- ●健康保険・厚生年金保険　被保険者賞与支払届総括表
- ●船員保険・厚生年金保険　被保険者賞与支払届総括表

※令和3年4月1日以降は遡及分の届出の場合であっても総括表の提出は必要ありません。

「賞与不支給報告書」の新設

(2)賞与を支給しなかった場合の取扱い

日本年金機構に登録いただいている賞与支払予定月に、いずれの被保険者及び70歳以上被用者に対しても賞与を支給しなかった場合は、新たに以下の「賞与不支給報告書」を提出してください。

- ●健康保険・厚生年金保険　賞与不支給報告書
- ●船員保険・厚生年金保険　賞与不支給報告書

※令和3年4月1日以前の賞与の不支給を遡及して届出する場合も「賞与不支給報告書」を提出ください。
※登録されている賞与支払予定月に変更がある場合は、「賞与不支給報告書」用紙の③「賞与支払予定月の変更」及び「賞与支払予定月変更前」に記載してください。

年金受給者にかかる賞与支払届の注意点

年金を受給している方が会社で勤務されている場合には、老齢厚生年金の額と、給与や賞与の額に応じて、年金の一部または全額が支給停止となることがあります。従業員に賞与を支給した場合には、「賞与支払届」の提出が必要です。届出の提出が遅れると、さかのぼって年金額の調整が行われる場合がありますので、必ず賞与が支給された日から5日以内に提出してください。

年金手続における押印廃止の取扱いについて

政府において対応が進められていた押印廃止の取扱いについて、令和2年12月25日付けで「押印を求める手続の見直し等のための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令」が公布され、同日から施行されました。

これにより、日本年金機構が取り扱う各種申請・届出様式については、**原則、押印を廃止しました。**

詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

日本年金機構　押印廃止　検索

までお問い合わせください。

生活習慣病予防健診のご案内

協会けんぽでは、生活習慣病の予防や早期発見のため、
生活習慣病予防健診を実施し、**健診費用の一部を補助**しています。
労働安全衛生法の健診項目を含んでいるので、
定期健康診断としてご利用いただけます。

※健診費用の一部補助は、年度内お一人様1回に限ります。
※生活習慣病予防健診（一般健診）の対象となるのは、35歳以上75歳未満の被保険者（ご本人）の方です。

健診は健康状態を
チェックする絶好の機会です。
年に1度受診して、
生活習慣を見直しましょう。

令和2年度より協会けんぽへの申込みが不要となりました

令和2年度受診分より、事業主様から協会へ提出いただいておりました申請書の提出が不要となっております。協会けんぽへ申込書を提出しないようにご注意ください。

健診機関へ
直接、予約申込みのうえ
受診してください。

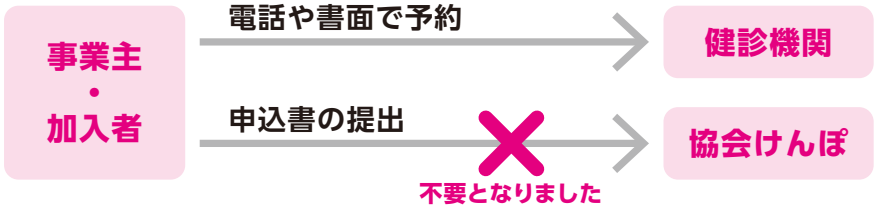

※毎年3月に、事業主様へ申込書をお送りしていましたが、令和2年度受診分からは、申込書に代えて、健診対象者一覧をお送りしています。

加入者・事業主様へのお願い

健診機関への予約申込みを行う際には、健診機関に対して、保険証に記載されている情報や、受診する健診の種類、健診希望日等を正確にお伝えいただく必要がありますので、お手元に保険証（健診対象者一覧）等をご用意ください。

情報提供サービスを利用すると健診対象者一覧がダウンロードできます

- 情報提供サービス（事業主向けサービス）を利用すると、健診対象者一覧（生活習慣病予防健診の受診対象に該当する方の一覧）をダウンロードすることができます。
- 健診対象者一覧には、健診機関への予約申込みの際に必要な、保険証の保険者番号、記号・番号や、対象の方の氏名、生年月日、受診可能な健診項目が記載されています。健診機関への予約申込みや、従業員様の健診予約状況の管理にもご利用いただけます。

情報提供サービスご利用の流れ

❶「申請書」をクリック
「情報提供サービス」をクリック
「情報提供サービスの概要」をクリック
「情報提供サービストップ画面へ」をクリック
「利用申請（事業主）」をクリックして申請

▼

❷ユーザーIDとパスワードが郵送で届く

▼

❸情報提供サービストップ画面の「生活習慣病予防健診関連（事業主）」をクリックしてログイン

お問い合わせ先…全国健康保険協会兵庫支部／保健グループ　**直通電話（078）252-8705**

の対応、最新の情報についてはホームページをご確認ください。

メールマガジン会員大募集

5,000人登録中

協会けんぽ兵庫支部では、月に1回メールマガジンの配信を行っています。
緊急のお知らせについては臨時号を配信し、協会けんぽの**最新情報をいち早くお届け**しています。
協会けんぽが皆様にとってより身近な存在になれるように、皆様のお役に立つ情報をお届けします!
どなたでも**無料**でご利用いただけますので、ぜひこの機会にご登録ください。

① **いち早くお届け** 制度改正や保険料率変更等の最新情報
② **知らなきゃ損する** 健康保険の各種制度をご紹介
③ **お役立ち** 健康づくり情報
手軽にできるエクササイズや簡単レシピを動画でご紹介!
保健師「桜」による季節に合わせた健康情報
(花粉症・熱中症・冷え性対策等)をお届け!
④ **すぐに実践できる** 医療費をおトクにする情報
⑤ **事業所ご担当者様必見** イベントやセミナー開催情報

登録はとっても簡単♪
協会けんぽ兵庫　メルマガ　検索
こちらから
登録もできます

協会けんぽと事業所をつなぐ 健康保険委員に登録を

事務ご担当者様必見

協会けんぽでは、事業主・加入者の皆様とのパイプ役として「健康保険委員」を募集しています。ご登録いただくと、委員専用の冊子、広報紙を定期的にお届けします。ぜひ、この機会にご登録ください。

こんなときに役立ちます

・従業員から健康保険に関する相談を受けたとき
・健康保険の申請書の書き方に迷ったとき　など

登録しても負担は増えません

・研修会は自由参加ですので、登録しても日常業務に影響しません
・登録料もかかりません

下記の申込書をご記入の上、FAXまたは郵送でご提出ください

健康保険委員申込書　FAX番号 078-252-8712

(フリガナ) 氏　名		保険証の記号・番号	ー
メールアドレス(任意)	@	【メールマガジン登録】 メールマガジンの利用規約に同意し、申込みします	□
事業所名称		電話番号	
事業所所在地	〒		

●登録いただいた情報は健康保険委員活動に関すること、広報に関するご案内のみに使用させていただきます。
●メールマガジンの利用規約は協会HP(http://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/hyogo/cat130/7035-44694)に掲載しております。

お問い合わせ先…全国健康保険協会兵庫支部／企画グループ　**代表電話(078)252-8701**(音声案内5番)

協会だより　「事務講習会」

■「事務講習会」にご参加を!

7月の事務講習会は療養の給付、傷病手当金、出産手当金等の健康保険給付全般となっています。
下記の要領で実施いたしますので、ぜひご参加ください。

●参 加 費　無　料
●応募締切　6月11日（金）必着
●募集方法　受講希望の方は、締め切り日までに申込書（コピー可）に必要事項をご記入いただき、下記宛先までお申込みください。
後日、「参加証」を送付いたしますので、必ず**返信用封筒に宛先ご記入の上、84円切手を貼って同封**してください。
【会費納入がない事業所の参加者については一名につき3,000円（実費程度）の参加費が必要となります。】
【受講申込時に協会費の納入を希望され納入された場合、参加費は不要です。】

＊協会会員番号とは?
・広報誌「社会保険ひょうご」の宛名シールに記載されている番号です。
・協会費の「払込取扱票」・「口座振替のお知らせ」に記載されている番号です。
・施設利用会員証に記載されている番号です。

※新型コロナウイルス感染防止のため、定員は会場定員の半数とさせていただきます。定員を超えた場合は、各会場・各事業所1名とさせていただくこともございます。参加できない場合や、中止する場合は、テキストを送付する等個別にご連絡させていただきます。協会ホームページに掲載しています「事務講習会の今後の対応について」もご確認の程、お願いいたします。

事務講習会スケジュール

会場番号	会場・住所・TEL	定員	開催日	開催時間	講師	内容
1	尼崎商工会議所　601会議室 尼崎市昭和通3-96　☎06-6411-2251	35名	令和3年 7月13日(火)	13:30～16:30 (受付は15分前から)	全国健康保険協会 職員	●健康保険の給付関係全般
2	明石市立市民会館　第1・第2会議室 明石市中崎1丁目3-1　☎078-912-1234	40名	令和3年 7月15日(木)	13:30～16:30 (受付は15分前から)	全国健康保険協会 職員	
3	兵庫県中央労働センター　大ホール 神戸市中央区下山手通6丁目3番28号　☎078-341-2271	105名	令和3年 7月27日(火)	13:30～16:30 (受付は15分前から)	全国健康保険協会 職員	
4	豊岡市民会館　講座室 豊岡市立野町20-34　☎0796-23-0255	42名	令和3年 7月28日(水)	13:30～16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 宇谷　清 先生	
5	姫路市市民会館　中ホール 姫路市総社本町112番地　☎079-284-2800	100名	令和3年 7月29日(木)	13:30～16:30 (受付は15分前から)	全国健康保険協会 職員	

※専用駐車場（無料駐車場）を完備していない会場、駐車台数に制限がある会場等がありますのでご来場の際には、公共交通機関を利用していただきますようお願いいたします。

申込・問い合わせ先　〒650-0012　神戸市中央区北長狭通4-9-26
一般財団法人兵庫県社会保険協会　講習会係　　電話　078-393-0211

講習会参加申込書　（2名まで参加可）

（ふりがな） 参加者氏名	①	②	連絡先電話番号
事業所名			＊協会会員番号
所在地			令和3年度協会費納入・予定年月日 年　月　日
参加会場 希望会場番号に○印	1・2・3・4・5		テキスト 要・不要

※上記情報は、申込・受付・発送事務以外には使用いたしません。

テキストは「令和3年度版 社会保険の事務手続 総合版 A4判 136頁」を使用しますので、お持ちの方はテキスト不要に○をし、当日テキストを持参してください。

各種利用補助券の申込を受付中!

■「水族園」「プール」「海の家」「ぶどう狩り」NEW「なし狩り」NEW「かき狩り」「海遊館」利用補助券の申込を受付中

被保険者とご家族の皆様を対象として、下記の施設の利用補助券の発行を次の要領で行いますので、どうぞご利用ください。

申込・問い合わせ先

下記の申込書(コピー可)により
〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4-9-26　一般財団法人兵庫県社会保険協会 事業係　宛
☎078-393-0211（平日 9:00～17:30）

必ず6月7日(月)迄に到着するように「84円切手を貼った返信用封筒(宛先記入)」を同封のうえお申し込みください。
なお、申し込み多数の場合は、ご希望の枚数を交付できないことがありますので、ご了承ください。
利用補助券につきましては、締切日以降、準備ができ次第発送させていただきます。

利用時の注意事項　新型コロナウイルス感染拡大による営業状況は、各施設のホームページ、電話にて最新の情報を確認の上ご利用ください。

●水族園　「須磨海浜水族園」につきましては、裏面をご参照ください。

●プール

施設名	所在地(電話番号)	利用期間	利用者負担金
灘浜ガーデンバーデン(温水プール)	神戸市灘区 078-862-2011	令和3年7月1日(木)～令和3年11月30日(火)	大人(中学生以上) 600円【一般1,260円】 小人(小学生) 300円【一般520円】

●海の家

施設名	所在地(電話番号)	利用期間	利用者負担金
舞子館	たつの市御津町 079-322-0118	令和3年7月1日(木)～令和3年8月15日(日)	大人 500円【一般1,000円】
竹野浜茶店	豊岡市竹野町 0796-47-1080	令和3年7月1日(木)～令和3年8月22日(日)	大人(中学生以上) 550円【一般900円】 小人(幼稚園・小学生) 300円【一般650円】

●ぶどう狩り

施設名	所在地(電話番号)	利用期間	利用者負担金
常盤観光ぶどう園	淡路市野島常盤 0799-82-2653	令和3年8月下旬～令和3年9月中旬	大人 900円【一般1,000円】 小人(10歳以下) 700円【一般800円】
みとろ観光果樹園	加古川市上荘町見土呂 079-428-2133	令和3年8月1日(日)～令和3年9月下旬	大人 900円【一般1,100円】 小人(4歳～12歳) 700円【一般900円】
岩岡・神出観光ぶどう園【岩岡・神出共通】	神戸市西区 078-961-2650	令和3年8月中旬～令和3年9月下旬	大人 900円【一般1,100円】 小人(4歳～小学生) 600円【一般800円】

●なし狩り

施設名	所在地(電話番号)	利用期間	利用者負担金
神戸観光なし園	神戸市西区 078-961-2650	令和3年8月下旬～令和3年9月下旬	大人 1,200円【一般1,400円】 小人(4歳以上小学生以下) 800円【一般1,000円】

●かき狩り

施設名	所在地(電話番号)	利用期間	利用者負担金
きづ柿狩り園・友清柿園【きづ・友清共通】	神戸市西区 078-961-2650	令和3年10月中旬～令和3年11月下旬	大人 600円【一般800円】 小人(4歳以上小学生以下) 250円【一般400円】

施設名	所在地(電話番号)	利用者負担金
海遊館	大阪市港区海岸通 06-6576-5501 地下鉄中央線「大阪港」駅	大人(16歳以上または高校生以上) 1,600円【一般2,400円】
		こども(小・中学生) 700円【一般1,200円】

○**新たに契約しました。**
○入館券購入窓口で、入館補助券を添えて利用者負担金をお支払いください。
○**定　員　抽選により2,500名**
なお、申し込み多数の場合は、ご希望の枚数を交付できないことがありますので、ご了承ください。
○補助券有効期間　券の到着時から令和4年3月31日(木)まで有効

利用補助券申込書

＊協会会員番号（左頁をご覧ください）	
事業所整理記号	
被保険者数	人
令和3年度協会費納入・予定年月日	年　月　日
申込枚数	
神戸市立須磨海浜水族園（本館のみで営業中）	大人 枚 / 中人 枚 / 小人 枚
灘浜ガーデンバーデン(プール)（現在灘浜ガーデンバーデンの会員様限定）	大人 枚 / 小人 枚
舞子館(海の家)	大人 枚
竹野浜(海の家)	大人 枚 / 小人 枚
常盤観光ぶどう園(ぶどう狩り)	大人 枚 / 小人 枚
みとろ観光果樹園(ぶどう狩り)	大人 枚 / 小人 枚
岩岡・神出観光ぶどう園(ぶどう狩り)〈岩岡・神出共通券〉	大人 枚 / 小人 枚
神戸観光なし園(なし狩り)	大人 枚 / 小人 枚
きづ柿狩り園・友清柿園(かき狩り)〈きづ・友清共通券〉	大人 枚 / 小人 枚
海遊館(水族館)	大人 枚 / こども 枚

上記のとおり申し込みます。

令和　年　月　日

郵便番号 〒　－

事業所所在地

事業所名称　㊞

電話番号

担当者名

一般財団法人　兵庫県社会保険協会長　様

※申込書にご記入いただきました情報は、本件ご利用に関すること以外には使用いたしません。

令和3年度 事業計画・収支予算が決まりました

令和3年度事業計画及び収支予算案は、第155回理事会において次のとおり承認されました。
（新型コロナウイルス拡大防止のため書面によるみなし決議にて承認されました。）
詳細については当協会ホームページの「情報公開」をご覧ください。

〈主な事業内容〉

○社会保険の振興
- 日本年金機構、全国健康保険協会と連携し、事業の振興に寄与する。

○広報事業
- 社会保険「ひょうご」の発行（年6回奇数月）
- ホームページでの広報
  HPアドレス　https://www.hyougo-shahokyo.or.jp/
- 「協会のごあんない」、パンフレット等の配布

○制度振興事業
- 社会保険事務講習会（5月、7月、9月　16会場）
- 労働保険事務講習会（11月　5会場）
- 「社会保険の事務手続」等制度周知の冊子等の配付

○健康啓発事業
- ボウリング大会の開催
- シニアライフセミナーの開催（兵庫県社会保険委員会連合会と共催）
- 心の健康（メンタルヘルス）セミナーの開催（協会けんぽと共催）
- 健康増進、健康づくりの研修用DVDの貸出し
- 健診、疾病予防等の冊子の配布

○福利厚生事業
- 潮干狩り、海の家、プール、日帰り温泉、海遊館、水族園、海づり公園等の利用補助等々
- 新歌舞伎座、劇団四季、松竹座、吉本新喜劇、関西サイクルスポーツセンター、神戸市立六甲山牧場、神戸六甲ボウル、スポーツクラブルネサンス、宿泊等の利用料金割引の斡旋等々

○その他
- 家庭用常備薬等の割引斡旋（9月、3月）
- 経営者向け業務災害補償制度の割引加入
- タイムズカーレンタルの割引利用

〈令和3年度予算額〉

事業活動収入　（単位:円）

事業活動収入計	87,302,060
財産収入	274,060
会費収入	84,000,000
雑収入	3,028,000
前期繰越収支差額	35,351,281
収入予算額	122,653,341

事業活動支出　（単位:円）

事業活動支出計	86,353,178
管理費支出	21,087,202
事業費支出	65,265,976
予備費支出	36,300,163
支出予算額	122,653,341

●水族園

注意　本館のみで営業中　詳しくは同封のチラシを必ずご覧ください。

施設名	所在地（電話番号）	利用期間	利用者負担金
神戸市立 須磨海浜水族園	神戸市須磨区 078-731-7301	令和3年7月1日（木）～ 令和4年3月31日（木）	大人（18歳以上）　400円【一般700円】 中人（15～17歳）　200円【一般400円】 小人（小・中学生）　150円【一般300円】

「スポーツクラブルネサンス」利用価格の改定について

令和3年7月より利用価格が改定となります。
詳細は当協会ホームページでご確認ください。

事務講習会のお知らせ

4月23日、兵庫県に「緊急事態宣言」が発令されましたので、誠に申し訳ございませんが、**5月の事務講習会につきましては全て中止させていただきました。**
5月講習会内容の「健康保険・厚生年金保険の適用」については、11月開催予定の「労働保険」事務講習会を差替えて開催する予定です。
詳細は、広報誌「社会保険ひょうご9月号」にてご案内させていただきます。

2021年3月号の表紙写真の誤りについて（お詫び）

社会保険ひょうご（2021年3月号）表紙写真のキャプションに次のとおり誤りがございました。訂正してお詫び申し上げます。
（誤）（出石市　出石城）　**（正）**（豊岡市　出石城）　誠に申し訳ございませんでした。